

<p>全国クレジット・サラ金 被害者連絡協議会ニュース NO.68号 2008.1.23</p>	<p>発行 全国クレ・サラ被連協事務局 〒101-0047 東京都千代田区内神田2-7-2 育文社ビル3階</p> <p>電話 03(5207)5507 FAX 03(5207)5521 Eメール:hirenkyo011@nifty.com ホームページ http://www.cre-sara.gr.jp/</p>
--	---

被連協・代表者会議特集

新年あけましておめでとうございます。

新しい年を迎え、皆様のご多幸とご健康を願っています。

借金の解決は必ずできます！私も助かりました！まずは相談しましょう！

ヤミ金融の撲滅！被害者の目線で親切で丁寧な日々の相談が最重要課題！

本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

昨年は、借金による自殺防止看板の設置や多重債務者掘り起しと各地方自治体の相談窓口設置を呼びかけた全国キャラバン、各都道府県での多重債務対策協議会の設置と被害者の会の参加要請活動、全国一斉の過払い金返還請求やヤミ金告発、そして全国被害者交流集会や各地で開催されたシンポや集会、五菱会系ヤミ金事件やアイフル脅迫強要事件などの裁判など、全国で様々なご活躍を頂き有難うございました。今年も全国各地で様々な運動やキャラバン活動などがあると思いますが、クレサラ被害撲滅のために頑張りましょう。

私事ですが、仕事での年始挨拶回りで話を聞いた感想では、今年は過去にないくらい不景気になりそうな気がしました。多くの方が、『原油高騰で物価が急上昇するのに対して収入は減少する』、『耐震偽装問題以降住宅着工件数が激減し様々な資材や工事が動かない』、『大型企業倒産から中小企業の連鎖倒産が多いだろう』など、良い話が一つも聞けませんでした。

この事態が起こり得るとすれば、新規雇用が減るところか失業者や収入が途絶える人が増えて格差社会が拡大してしまい、生活のために借金をしてしまう人が増えてしまう可能性があるのではと感じました。自分もサラリーマンです。すごく身近に起こりえる大問題だと思うと何とかしなくてはと考えさせられてしまいました。

私達は少なくとも借金問題を根絶させるために、借金被害の未然防止（セーフティーネット貸付や教育など）や債務者の救済活動をしっかり実行していかなくてはならないと感じています。

昨年、各都道府県に多重債務対策協議会が設置され、各地方自治体に相談窓口も設置されてきておりますが、まだまだ万全な体制ではありません。被害者の立場で考えるとまだまだ敷居が高く、相談を受けて専門家への取り次ぎをしたとしても全てを処理して生活再建までのフォローができるとは思いません。理想は都道府県の協議会へ被害者の会が参加して、被害者に配慮した相談体制の強化は必要だとは思いますが、各都道府県の考え方の違いで被害者の会が協議会に入れないところもあります。

しかし、協議会に参加しているからとか、参加していないからとかは関係ないと思います。

被害者の会は被害者にとって最後の砦だという気持ちで日々の相談活動をしていけば、必ず頼られる被害者の会になると思います。

そのためには、被害者の会としてできることを積み重ねていくことが必要となります。そこで、私達は来年の改正貸金業法完全施行までにヤミ金を撲滅させるための運動と日々の相談を最重要課題として活動する必要があると思っています。また、全国各地に被害者の会を作り、格差社会（貧困や生活保護問題）の拡大を阻止する運動や自殺防止対策を政府や地方自治体に呼びかける運動なども被害者の立場で取り組んでいく必要があると思っています。

今年もいろいろな活動で、被害者のために被連協が中心となっていく必要がありますので、皆さん！頑張っていきましょう！ 宜しくお願いします。

(全国クレジット・サラ金被害者連絡協議会 会長 澤口宣男)

08年 第1回全国クレ・サラ被連協代表者会議 大阪で開催

－「ヤミ金融の撲滅」「貧困との闘い・生活保護問題」が課題－

全国クレ・サラ被連協代表者会議は1月13日(日)午前9時00分～12時30分まで大阪・A P 大阪会議室で開催され、全国各地24の被害者の会の代表42名、2団体4名が参加しました。

議長に川畑岩未さん(金沢あすなろ会)書記に山地秀樹さん(高松あすなろの会)を選出し後記の通り議事を進行しました。代表者会議は澤口宣男会長の挨拶の後、全国クレ・サラ対協事務局長の木村達也弁護士よりご来賓の挨拶を受け、その後議事に入り、今年の代表者会議・役員会・第25回被連協総会などの日程及び下記記載の諸課題について活発に討議し2008年の活動計画を決定しました。

昨年多重債務者をなくしていく政府の方針「多重債務問題改善プログラム」ができました。12月には全国一斉相談ウィーク、450カ所ですでに6000件を超える相談がありました。47都道府県に多重債務者問題対策協議会が設置されました。今こそ被害者の会の出番です。22都道府県の多重債務者問題対策協議会に40の被害者の会が参加して活動しています。すべての多重債務者問題対策協議会に被害者の会が参加し、被害救済にあたるようにしたいと思います。

今年は「ヤミ金融の撲滅」「貧困との闘い・生活保護問題」が最大の課題です。ヤミ金融については全件告発、徹底した取り締まりを求めて活動したいと思います。又全ての都道府縣市町村にクレ・サラの相談窓口を設置させ、相談体制の充実と、低利で安心して借りられる公的融資の充実、過払い金返還請求運動などなど被連協、被害者の会活動を明るく元気に頑張っていきましょう！

全国クレ・サラ被連協代表者会議の討議の内容・要旨・決定などを下記の通り報告します。

ご来賓の挨拶

多重債務の背景には貧困！貧困の救済としての生活保護問題の取り組みを！

公的融資制度研究会、依存症対策全国会議の活動を！

クレ・サラ対協代表幹事：木村達也弁護士

クレサラ運動は、本来、生活者の視点から、経済産業省の行き過ぎにブレーキをかけるものであったが、経済の沈滞、経済格差の拡大による貧困の増大により、自殺対策、生活保護、依存症などの厚生労働省の管轄にまで目を向けなければならない運動になってきている。

多重債務の背景には貧困がある。貧困の救済としての出口には生活保護問題があるが、入口としてのワーキングプア、日雇い同然の派遣労働者などの労働問題が最大の問題となっており、この問題が貧困を増大させている。被連協の皆さんにも、今年はこの問題に取り組んでもらいたい。全国クレサラ運動の会議に出席すれば、それぞれ専門分野の先駆者の情報収集が可能であるので、積極的に参加してもらいたい。

被連協の役割は、埋もれてしまいがちな被害事案を、日々の相談から発掘し、被害者本人に代わって社会にメッセージを発信することにある。そのためには、常日頃から問題意識を持ち、勉強を重ね、良い感性を持って相談活動を行わなければならない。

我々の運動は、自転車を漕ぐのを止めれば止まってしまうのと同様である。クレサラ対協の新しく発足させた3つの組織(公的融資制度研究会 依存症対策全国会議 生活センター相談員の地位と権限強化を促進する全国連絡会)に対し、支援と協力をしてもらいたい。被連協も、日々の相談で終始するだけでなく、常に新しい何かを企画し、外(社会)に向けて発信することで運動を作ってもらいたい。これは、運動団体にとって一番大事なことである。同じことばかりやっていたのでは、そのうちすたれてしまう。

5月にスタートする「生活保護問題全国キャラバン活動」に対し、貧困問題解消の面からも被連協加盟全ての会が全面的に協力してもらいたい。積極的にこのキャラバンを活用することにより、生活保護問題の相談会や勉強会を開けば、各会の活性化や勉強につながり、市民ネットワークを広げるといっても大きな意味がある。

今年中に青森・山形・茨城・山梨・富山・山口県で被連協・被害者の会を結成して全国ネットを完成させ、全国制覇の集会を開き、被連協活動が再度力をつけ、世間に認知されるようにしたいと思っている。

08年第1回全国クレ・サラ被連協代表者会議議事

1. 「都道府県・多重債務問題対策協議会」に被害者の会を参加させていく活動について

ー現在22都道府県の多重債務者問題対策協議会に40の被害者の会が参加ー

ー12月の全国一斉相談ウィーク、450カ所で6000件を超える相談ー

討議

(被連協事務局)

政府の方針「多重債務問題改善プログラム」に基づき、47都道府県に多重債務者問題対策協議会が設置されました。現在22都道府県の多重債務者問題対策協議会に40の被害者の会が参加して活動しています。12月の全国一斉相談ウィークは、450カ所で6000件を超える相談がありました。全国一斉相談ウィークの相談窓口には被害者の会が入っています。(「都道府県・多重債務対策協議会」に被連協加盟の被害者の会の参加状況は別紙の通りです)被害者の会が参加しているところでは、相談が増えています。一方、広島県・香川県・愛媛県・和歌山県などでは、被害救済活動をしっかり進めている被害者の会が、多重債務者問題対策協議会への参加を拒否されています。

理由は「公的団体でないから」と理由にもならないことを言っています。

金融庁主催の多重債務問題シンポジウムで熊本の青山定聖弁護士は「行政と被害者の会の連携」が必要だと熱く語っています。

11月3日の対協幹事会では「行政の多重債務対策につき、被害者の会との連携の強化を求める決議」が出されています。地方自治体の職員の方に被害者の会の役割、活動を知らせ、理解してもらい、折々に粘り強く訴えていくことが必要です。

すべての多重債務者問題対策協議会に被害者の会が参加し、被害救済にあたれるようにしたいと思います。各地の被害者の会の活動について教訓を学び、活動していきたい。

(夜明けの会・埼玉県)

- ・埼玉県では、従前の「ヤミ金対策会議」から「多重債務者問題対策協議会」に移行し、夜明けの会がそのままメンバーとして入っています。狭山あすなろ会も参加しています。
- ・対策会議に対し、何のために夜明けの会が対策会議に入っているか、借金の整理だけでなく、生活の立直しが必要だと訴えています。
- ・相談員のための会議ではない。警察に対しても「ヤミ金の撲滅が何でできないのか」を訴えている。
- ・弁護士、司法書士とも連携をとらないと、被害者が相談できない。

(大阪いちょうの会)

- ・対策会議には入れなかったが、連絡会議のメンバーになっている。
- ・大阪府下80の市町村にいちょうの会の会報、クレサラ白書、ヤミ金シンポの本、いちょうの会の15周年記念誌など、常に送っている。
- ・各自治体への講師派遣もしていく。
- ・各自治体への申入れは、相談ウィーク前は良い顔はしていなかったが、ウィーク後の再び訪れた時、「いちょうの会の資料が役にたった」と喜ばれた行政にはこちらから働きかけを続けるべきである。
- ・行政と被害者の会が一体となって、被害者の会のフットワークの軽さを前面に出していく必要がある。

(熊本・大地の会)

- ・相談ウィークは、県内5ヶ所で、10から15日毎日相談会を開いた。
- ・行政からの依頼で講師派遣も行った。
- ・県職員の声は、「難しい」「押し付けでやられている」「時間がない」などと聞かされた。
- ・今回の相談の特徴は、[相談員] [弁護士・司法書士] [相談員] という流れであった。
- ・被害者の会が今後発展するか衰退するかの岐路に立っている。
- ・多重債務の原因をきちんとつかみ、その処理もきちり行わなければならない。
- ・行政、被害者の会、弁護士・司法書士が三位一体となって被害者の救済に当たらなければならない。

(松山たちばなの会)

- ・相談ウィーク中は、会への相談が激減した。ウィークが済んでから会への相談は激増した。もともと県等から

の紹介が多く、対策協議会には参加できなかったが、対策協議会を傍聴したら弁護士委員より「被害者の会・たちばなの会を参加させなければ意味がない」との発言を受け、発言したり、県のクレサラ研修会にたちばなの会の青野貴美子さんが講師に招かれているので、事実上は対策協議会に参加しているような状態である。

- ・民間のネットワークも広がった。

(金沢あすなる会)

- ・県職員、他参加団体とともに相談ウィークのピラ配りを行った。
- ・金沢あすなる会からは、常時5名参加した。
- ・相談会は、県の開催とは別に開いた。
- ・今回の相談ウィーク6000件は、被害者の会の件数はカウントされていないと思われるので、今後対応を一考する必要がある。

(尼崎あすひらく会)

- ・県対策会議には「オブザーバー」として参画している。
- ・1回目は、田中相談役に講演してもらったが、2回目はまだ開かれていない。

(福岡ひこばえの会)

- ・相談ウィークには参加しなかったが、県の消費者センターから3回12名が研修に来た。
- ・最近はやみ金相談が多いが、その半数以上は消費者センターや法テラスからの紹介である。
- ・法テラスのHP(ホームページ)に、ひこばえの会のHPをリンクさせてほしい。ひこばえの会のHPにも法テラスのHPをリンクして欲しい。

(和歌山あざみの会)

- ・県対策会議には参加できなかった。
- ・社会福祉協議会の多重債務対策会、法テラスには参加できている。
- ・相談ウィーク中、会の相談は激減した。それ以後も増えてはいない。
- ・法テラス 弁護士の場合、借金再発の恐れがあるのではないか。

(広島つくしの会より質問)

- ・「対策協議会には参加できず」、「連絡会には参加」その違いは何か？
- ・対策協議会での被害者の会の果たす役割、位置づけは？

(大阪いちょうの会の回答)

- ・当初は対策会議に参加予定であったが、記者発表時に外された。大阪府の言い分では、実務レベルは連絡会で行うとのことであるが、連絡会はまだ1度も開かれていない。

(東京・太陽の会の回答)

- ・「連絡会」は、実務部隊としての「対策協議会の下部組織」なのでは？
- ・東京では「対策会議」は全体を統括する組織として位置づけられ、被害者の会として太陽の会とはばたきの会が参加している。実務部隊として「相談部会」「教育部会」「貸金業部会(ヤミ金対策)」「生活再建部会(セルフティネット)」がおかれて、この中に東京6つの被害者の会が入っている。

(呉つくしの会)

- ・広島県では対策協議会には入れていない。県生活安全局が「入れない」とした。
- ・協議会は3回開催され、2回めに広島県内の各被害者の会から意見陳述している。
- ・弁護士会、司法書士会もプッシュしてくれているが、参加できていない。
- ・呉では、社会福祉協議会からの相談紹介はある。
- ・各自治体へ個別にプッシュし、実績を作っていく活動をしている。

(高松あすなるの会)

- ・香川県対策協議会に参加できていない。
- ・協議会には、「提案を議論する」「提案を承認する」の2タイプあって、香川県は、後者の「提案を承認」型で、各構成団体の決まっているテーマの報告を行うのみで、対策会議での議論はない。

- ・県下17地方自治体で、自ら多重債務問題に取り組み出したところが増えてきた。対策会議外でもできる活動がある。
- ・相談ウィークは高松あすなろの会独自でクレ・サラ110番活動を行った。
- ・昨年秋から毎月110番は行っている。

(沖縄クレ・サラ被害をなくす会)

- ・沖縄クレ・サラ被害をなくす会は県対策会議に参加して活動している。貸金業協会の参加は排除できた。
- ・「県内での被害をなくすのは、被害者の会である(自分たちの仕事である)」と当初から県に働きかけを続けてきた。

(中央労福協からのお願い)

- ・高金利引き下げ全国連絡会のメーリングリストに都道府県の対策協議会の結成・参加団体・活動状況をマップとして報告している。対策協議会に参加している被害者の会はその状況を報告して欲しい。各被害者の会でマップを開き各会の詳細事項など確認して下さい。

2. 被害者の会の相談体制の強化について

「相談マニュアル」・「ヤミ金対策マニュアル」にもとづく、親切・丁寧な相談体制の強化を！

不在の場合は、留守番電話などで、対応できるように！

討議

(被連協事務局)

被連協は昨年「被害者の会あり方ガイドライン」に基づく「相談マニュアル」と「ヤミ金対策マニュアル」を作成して、親切・丁寧な相談体制の強化を呼びかけています。

被害者の会に電話相談があっても不在で連絡が取れないようでは、被害者の期待に応えられません。不在の場合は、留守番電話などで、対応できるようにしていただきたい。

一般の方のクレ・サラ相談が出来ないなど、活動停止中の被害者の会が全国に10の被害者の会があります。活動停止中の被害者の会では弁護士さん司法書士さんの協力を受けて一般のクレ・サラ相談ができるようにしていただきたいと思います。

今年中に47都道府県すべてに被害者の会を作っても、宮崎県・麦ふみの会、栃木県・足利地区クレ・サラ被害者の会、佐賀県・九千部道場は活動停止中ですので、この3県は空白と同じです。

宮崎県・麦ふみの会については、3月1日に利限法金利引下げ、行政対策会議シンポが宮崎県で開催されるのでこの機会に相談していく。

群馬県・足利地区クレ・サラ被害者の会、佐賀県・九千部道場については各県内の弁護士・司法書士の援助を求めて相談できるように相談していく。

被連協ブロック長の皆様をお願いします。活動停止中の被害者の会と連絡を取り被害者の会の悩みなど事情をよく聞いて特別の援助をしていただきたいと思います。

被連協加盟被害者の会の相談受付・相談体制一覧は別紙の通りです

(尼崎あすひらく会)

- ・尼崎の相談は夜のみであったが、昼も行うことになり、相談は増えている。

(大牟田しらぬひの会)

- ・佐賀で「かささぎの会」という被害者の会を作ったが、金銭的に被連協に加盟できない。

(松山たちばなの会)

- ・宇和島たちばなの会は、代表者が市議会議員になったので、相談活動ができなくなっている。月に1回松山たちばなの会が応援して宇和島で相談会をしている。

(広島つくしの会)

「赤い羽根」募金に援助の依頼を！30万円程度の補助可能だと言われた！

- ・財政面で被害者の会が困難になっている。福井県で自主上映運動で「赤い羽根」募金からの援助があったと聞き、広島でも「赤い羽根」募金からの援助の依頼に行った。

被害者の会の活動・趣旨をよく説明したら、共感していただいた。ピラ、リーフレットなど事業に

対する費用であれば、30万円程度の補助可能だと言われました。各地の被害者の会でも要請をしてみたらいいと思います。

(大阪いちょうの会)

- ・三重はなしょうぶの会から、月1～2回の相談では少ないことが分かりましたといわれている。他の会も月1、週1のところは、相談活動を増やす努力をしたもらいたい。
- ・大阪・岸和田市の「竹の子の会」は10年以上活動停止中だが、活動を再開できるようにするので被連協には残して欲しいと依頼されている。
- ・大阪・富田林市に現在被害者の会を作っている。

(太陽の会)

- ・各ブロックで活動停止中の把握をしていただきたい。
- ・首都圏では神奈川県・川崎クレ・サラネット市民の会、東京・中野こだまの会が活動できていない。活動が再開できるようお願いしていく。

(倉敷つくしの会)

- ・岡山県・津山つくしの会は連絡がつかない状況にある。
- ・岡山つくしの会は活動を再開できるように、倉敷つくしの会から相談員を派遣する予定だ。

3. 被連協財政の健全化を目指して

会費納入に引き続きご協力を！

(被連協会計担当事務局)

被連協財政状況、12月末日までの概算ですが、被連協の会費収入は被害者の会のご努力・協力でとれあえず予算を上回っています。

会費の未納の会については、会費の納入を忘れているところもありますので、振込用紙を同封して請求をしますのご協力をお願いいたします。会費の未納の会についてはその理由があると思います。会費の納入が困難な会については減免措置もありますので、支払い可能な金額など、個別に相談をしていきます。

賛助会費の納入は予算額の半分位です。賛助会費は過払い金カンパ、自殺防止カンパを合わせるとほぼ予算並みになっています。賛助会費はカンパの色合いが強く、カンパと区別して、賛助会員名簿を整備し、賛助会費のお願いは年度末にお手紙で個別にお願いをすることにします。

被害者の会のない県に被害者の会作りのための援助として、全国クレ・サラ対協に昨年同様、援助金として50万円をお願いしていましたが、対協新年総会で承認されました。

青木が原の自殺防止看板設置の活動に関する費用ですが、正式に看板設置するまで紆余曲折があったこと、24時間体制で電話を受け、1年間で3200件を超える電話相談が寄せられたことから、転送電話代費用(被連協負担)が予想を超えてかかりました。今後は静岡県、山梨県へ呼びかけて移行していきたい。

静岡県城ヶ崎、福井県東尋坊、高知県足摺岬など「自殺の名所」とされる全国各地に自殺防止看板・手記設置の活動については政府・地方自治体の自殺防止対策協議会に呼びかけ、被連協が財政負担をしなくてもいいようにしていきたい。

4. 「私の過払い金返して下さい運動」「利息制限法を超える利息は払わない運動」について

今年も5月13日と11月13日、年2回の全国一斉過払い金返還請求を！

(被連協・過払い金返還請求対策委員会)

- ・前回11月13日は、全国で58億円の過払い金返還請求になり、2007年1年間では、初めて100億円を超える請求になりました。
 - ・過払い金返還請求は掘り起こせば、まだまだあります。「過払い金返還請求対策委員会」を中心に日常普段にとりくんでいきます。
- 今年も5月13日と11月13日、年2回の全国一斉過払い金返還請求を行います。

5. ヤミ金融被害の撲滅をめざした運動について

ヤミ金融の撲滅が今年の大きな課題！

高金利引下げ全国連絡会と全国ヤミ金融対策会議は協力してヤミ金融の撲滅のため全力で取り組む！

討議

(被連協事務局)

高金利引下げ全国連絡会は2年後の本則金利引き下げを確実にするためにも、ヤミ金融の撲滅が今年の大きな課題としています。全国ヤミ金融対策会議と協力してヤミ金融の撲滅のために全力をあげて全国的に取り組みたいと思います。

ヤミ金融に対しては不法原因給付を主張し、借入れたお金は返還義務はないので、一切払わない、支払ったお金は不当利得なので取り返すという方針で闘うこと、ヤミ金融の手を縛るため、銀行口座の閉鎖・凍結を求めて「疑わしい取引の届け出」を銀行に提出する、携帯電話を閉鎖・凍結を求めて「契約者確認要求書」を警察に提出して闘うこと。

銀行口座の凍結は有効です、都市銀行は、「疑わしい取引の届け出」をFAXで送付すると1～2時間後には銀行口座を凍結しています。

昨年、銀行口座に凍結・滞留している犯罪被害資金(68億円)を被害者に簡易な手続きで返還するための法律(「犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払い等に関する法律」)ができました。今年はその配当がなされることとなります。銀行に配当要求の申告・情報提供できるように、ヤミ金との取引の経過(犯罪事実一覧表)をチェックするなど今から準備しておきましょう。

昨年12月20日に全国一斉ヤミ金告発運動をした、告発件数は11都府県で6915件で過去最大になりました。このうち埼玉県5154件、大阪府735件、東京都342件、熊本県303件です。今年は6月と12月に全国一斉ヤミ金告発運動を行います。告発は難しいことはありません、定型の告発状にヤミ金との取引の経過(犯罪事実一覧表)を添付して県警本部に提出すれば出来ます。夜明けの会の活動に学びすべての被害者の会が取り組み、47都道府県すべてで告発に参加できるようにしていただきたい。

*高金利引下げ全国連絡会と全国ヤミ金融対策会議は1月18日事務局会議を開催し、今年の告発などの日程を下記の通り決定しました。今からご準備お願いいたします。

- ・ 5月29日～31日 全国一斉ヤミ金110番活動
- ・ 6月25日 第11回全国一斉ヤミ金告発
- ・ 12月 8日～14日 全国一斉サラ金・ヤミ金相談ウイーク
- ・ 12月19日 第12回全国一斉ヤミ金告発

(夜明けの会)

昨年のヤミ金告発ではヤミ金のダイレクトメールを収集して無登録営業での告発が1000件以上ありました。夜明けの会では相談する時にヤミ金の撲滅の必要性を説明して、ヤミ金を告発する同意の念書をあらかじめ取っています。ヤミ金との取引の経過(犯罪事実一覧表)のパソコンへの入力パソコンが得意な被害者をお願いしています。

みずほ銀行、東京三菱UFJ銀行は銀行口座に凍結・滞留している犯罪被害資金について照会を始めています。

(木村達也クレ・サラ対協代表幹事)

ヤミ金そのもの以外に、ヤミ金の暗躍を許している、携帯電話会社、銀行、名簿業者なども糾弾していく必要がある。

(金沢あすなる会)

石川県では7件告発している。昨年12月のヤミ金告発は全国で11県だったが、これは少ない。他県にも被害はあるはずで、全県で告発できるようしましょう！

(大阪いちょうの会)

大阪での司法書士会のヤミ金勉強会に、150名定員のところ300名の申込があった。取り組む人をどう増やすか！ノウハウをパンフにしたい。

(福岡・ひこばえの会)

福岡では75件の告発をしています。警察より、ヤミ金の情報・取引の経過(犯罪事実一覧表)はデータをメールで欲しいと言われました。

融資保証金詐欺で郵便局の「エクスパック」でヤミ金に送金した被害が出ています。

(被連協事務局)

6000件のヤミ金融の告発をしても、直ちにすべてのヤミ金融を捜査、逮捕することは出来ませんが、警察は、被害者の名寄せをして、被害者が多い順に捜査すると言っています。

全国一斉告発の意義は、テレビ・新聞、マスコミを通じ、ヤミ金被害の実態を社会に知らせ、ヤミ金融に対して警告のメッセージを送付できる事です。

ヤミ金融は弁護士・司法書士が受任しても、関係ないと直接、被害者・家族・勤務先に容赦なく暴力的に請求してきますので、被害者自身がヤミ金と闘う力をつけることが必要です、ヤミ金融による被害救済の活動は、被害者の会だからこそ出来る活動です。

警察署にヤミ金融の被害届を提出し相談に行ったら、未だに「借りたものは支払え」という警察官がいます。別紙の通り昨年4月27日警察庁生活安全局生活環境課長が「多重債務者対策本部における多重債務問題改善プログラムの決定と警察の対応について(通達)」を各都道府県警察本部長宛出しています。通達は「集中取り締まり本部を維持し摘発を強化する」「電話による警告等を積極的に実施する」「ヤミ金からの借り入れには返済義務がない場合がある」と記載されています。

警察署にヤミ金融問題で相談に行っても不当な対応であったら、「07年4月27日警察庁生活安全局生活環境課長の通達」を示して適切に対応するよう求めましょう!

6. 被害者の会がない県をなくそう!全国各地に被害者の会作りについて

今年中に青森・山形・茨城・山梨・富山・山口県で被害者の会の結成を!

討議

(被連協事務局)

昨年被連協に加入した被害者の会は「岩手県キツツキの会」「奥州みちのく道場」「岐阜れんげの会」「静岡ふじみの会」「福井まんさくの会」「岩手県・遠野カリンの会」「秋田なまはげの会」「高知うろこ(鱗)の会」です。未組織であった静岡、福井、秋田、高知の4県で被害者の会が結成されました。現在41都道府県86の被害者の会になりました。

残る下記6県で今年中に被害者の会を結成して、全国制覇の集会を開きたいと思います。

- ・青森県・・・昨年利限法金利引下げ実現集会・クレ・サラ東北集会開催を機に被害者の会作りを相談中です。
- ・山形県・・・6月に調停対策シンポ開催を機に被害者の会作りを進めていきたい。
- ・茨城県・・・昨年、調停対策シンポ開催を機に被害者の会作りを相談中です。
 メーリングリストで、茨城県古河市で新たに被害者の会が結成されているとの情報がありました。
- ・山梨県・・・2月23日ヤミ金対策シンポを山梨県で開催しこれを機に被害者の会作りを進めていきたい。7月には調停対策シンポを開催し被害者の会結成に結びつけたい。
- ・富山県・・・昨年、調停対策シンポ開催を機に被害者の会作りを相談中です。
- ・山口県・・・3月8日調停対策シンポ開催を機に被害者の会作りを進めていきたい。すでに被害者の会準備会が発足しています。5月24日ー25日中国ブロッククレ・サラ被害者交流集會が開催されます。被害者の会作りの大きな援助になります。

(愛知かきつばたの会)

今年中に被害者の会を作らないと、被害者の会の全国設置は困難になると思う。

山口県で被害者の会準備会ができたが、昨年12月に調停シンポの実行委員会を山口で開催したとき、被連協事務局長、呉つくしの会の中村さん、松山たちばなの会の青野さんが参加して、それぞれの立場から被害者の会の役割、重要性を話されました。そのことが被害者の会準備会につながっています。被害者の会作りにあたっては一人ではなく複数人でプッシュすることが大事だと思います。

山梨県でも被害者の会準備会発足の動きがあります。

(呉つくしの会)

山口県の被害者の会準備会は1年がかりで作ると言っていましたが、5月24日ー25日山口で中

国ブロック被害者交流集会を開催することにしました。この機会に山口県で被害者の会結成を確実にしたいと思います。

7. 「熊本クレ・サラ・日掛被害をなくす会」の吉田洋一さんに対する アイフルの脅迫・強要事件・損害賠償訴訟の闘いについて

(熊本・大地の会)

昨年アイフルを相手に熊本地裁で勝利判決を得た。アイフルが控訴してきたので、福岡高裁で闘っている。2月8日福岡高裁で判決言渡しがある。ご支援よろしくお願いいたします。

8. 「第28回全国クレ・サラ・商エローン・ヤミ金被害者交流会 in 秋田」 08年11月8日(土) - 9日(日)の準備状況の報告

(被連協事務局)

1月12日のクレ・サラ対協新年総会で現地実行委員会より準備状況が下記の通り報告されました。全体会は秋田県民会館大ホールで行う。

分科会は秋田県民会館より徒歩5分以内の会場を用意している。分科会の内容は、滋賀大会を踏襲した上、国際交流と消費者相談員交流分科会を新たに追加する。

懇親会は秋田キャスルホテルで行う。被害者の方々に参加していただけるよう参加費は被害者の会3500円、一般6000円、弁護士・司法書士11000円と3つに分けた。

メインテーマをどうするか、下記のようにしたらどうかなどと検討しています

私たちは一人ではないー多重債務と自殺・貧困を(考えるorなくそうor根絶しよう)

借金に殺されない社会をー貧困・借金・(偏見or自殺)の(鎖or連鎖)を(断てor絶て)

被害者交流集会を成功させるため、皆様からのご意見をお願いいたします。

被害者交流集会にふさわしい集会にするため、多くの被害者の会からの参加と被害体験報告をしっかりとすること、被連協が責任をもって被害者交流の分科会、相談員交流分科会をしっかりと準備することなどを確認しました。

9. 3月29日(土)反貧困フェスタの成功を！ テーマは「日本社会に広がる貧困の実態どう伝えるか」

(被連協事務局)

反貧困ネットワークの主催で、3月29日(土)東京で「反貧困フェスタ」が開催されます。

テーマは「日本社会に広がる貧困の実態どう伝えるか」です。

「おまつり(フェスタ)」として、企画は、講演、映画祭、出店、総合相談会、トークショー、各種アピールです。

被連協として「反貧困フェスタ」に賛同し参加を決定しました。皆様の参加をお願いいたします。

10. 生活保護問題全国キャラバン活動 5月～

ー「生活扶助基準の見直し(切り下げ)反対！」ー

派遣・アルバイトなどの不安定雇用の改善と、生活保護の充実を！

(被連協事務局)

被害者の会に相談にこられる多重債務者の方の収入は、生活保護基準以下の収入しか得られない方が多いのが実態です。多重債務問題の解決には、働いても生活できないワーキングプアと言われている、派遣・アルバイトなどの不安定雇用の改善と、生活保護の充実が必要です。

ところが今その生活保護が危うい状態になっています。政府・厚生労働省は生活保護の老齢加算の廃止、母子加算の削減を進め、さらに「生活扶助基準の見直し(切り下げ)」を検討しています。

生活保護問題対策全国会議が5月11日東京で「生活扶助基準の見直し(切り下げ)反対！」の決起集会を開催し、この日をスタートとして2ヵ月～3ヵ月間位「生活保護問題全国キャラバン」活動を行う計画です。

企画は実行委員会で検討することになっています。被連協、被害者の会の皆様、高金利引き下げ、多重債務者掘り起こしキャラバン活動の経験を生かして「生活保護問題全国キャラバン」活動を共に闘いましょう！

11. 被連協代表者会議で、その他 2008年活動計画の提案・決定事項

事務局から08年の活動計画が提案され、討議しました。討議の内容・決定事項は下記の通りです。

被連協代表者会議 1/13(大阪) 4/6(秋田) 7/6(未定) 11/5(未定)

被連協第27回総会 6月頃(クレ・サラ実務研究会の開催時に合わせる)

*その後下記の通り実務研究会(徹底討論会)は7月21日(月・祝日)に神戸ポートピアホテル国際会議場にて開催と決定されました。

7月5~6日は対協幹事会、被連協代表者会議です。場所は未定です。

実務研究会は参加者が多く、神戸は集まりやすい、と考えると、被連協総会は実務研究会の前日7/20(日)13時~17時にしたいと思いますがいかがでしょうか?

皆様のご意見をお願いいたします。

役員会は適宜開催する

「公的融資制度研究会」に被連協として参加する。担当者は田中祥晃さん(大阪いちょうの会)川畑岩未さん(金沢あすなる会)

「依存症問題対策会議」に被連協として参加する。担当者は吉田洋一さん(熊本・大地の会)鍋谷健一さん(高松あすなるの会)

12. その他の提言(時間が足りなくて討議未了・継続審議)

(高松あすなるの会)

・富士ゼロックスの「端数クラブ」の活用を検討したらどうか

(*社員の給与の端数を貯蓄し、社会貢献するところに寄付をする制度。高松あすなるの会その他の会で実際に「端数クラブ」に申請してみてください。その経験を皆さんに紹介して下さい。)

(広島つくしの会)

・過払い金返還請求をすると信用情報機関でブラックになるケースがある、阻止すべきではないか

(*サラ金・クレジット業界、銀行の「信用情報機関」では、借り主が、支払い遅滞、破産・調停など裁判手続きになった場合、事故情報として登録し、事実上「借り主に対する貸出し禁止措置」のお触れを出しています。これが通称「ブラック情報」と言われています。)

過払い金返還請求は支払い遅滞ではありませんし、利息制限法の金利はしっかり支払っていますので、本来「事故」ではありません。信用情報機関に対して申し入れをしていくべきだと考えます。

どなたか信用情報機関に対して申入れ文書を起案して被連協メーリングリストに提案して下さい。)

お知らせ 通称 熊本・大地の会は「NPO 法人熊本クレジット・サラ金被害をなくす会」に名称変更しました。

従来の名称は「日掛け被害をなくす」が入っていましたが、貸金業法の改正で「日掛け金融の特例金利」が廃止されることになったこと。そしてNPO 法人を取得したことによります。

編集後記・事務局より

たいへん遅くなりましたが、被連協ニュース新年号を送付いたします。1月13日の被連協代表者会議特集です。財政の関係などで「代表者会議」に出席できない被害者の会の皆様には是非読んでいただきたいと思いニュースを作成しています。「代表者会議」の書記を務めていただいた「高松あすなるの会」の山地秀樹さんが議事録をデータで送っていただきましたのでニュースができました。感謝感謝です。

ニュースについてのご意見・ご希望は事務局までお願いいたします。

一昨年は金利引下げ実現の闘い、昨年は貸金業法成立を受けて政府の「多重債務者対策本部有識者会議」、都道府県の「多重債務問題対策協議会」の活動「相談ウイーク」の活動など2年後の金利引下げの本則移行を確実なものにするためのいわば「建設」の活動で一昨年同様忙しい日々だったと思います。

自殺を思いとどまってもらうための富士の青木ヶ原樹海に「借金の解決は必ずできます、私も助かりました、まずは相談しましょう」の看板設置行動は大きな反響を呼びました。

3200件を超える電話相談、死ぬしかないと思い富士の樹海に行き看板を見ての相談は29件で、少なくとも29人の命を救う活動になっています。夜・土・日24時間転送電話(携帯電話)を受けて下さった夜明けの会の吉田豊樹さんのご苦勞を思い感謝の気持ちでいっぱいです。

「地球の温暖化はいけない、よって寒さは厳しいほどいいのだ」と言わなければいけないのかと思いますが、平凡な私はやっぱり寒いより暖かい方がいいです!

寒さ厳しき折皆様におかれましてはご自愛をお祈り申し上げます。 (事務局長本多良男)